

## 銀行窓口における公金の納付書取扱い終了について

下記の銀行窓口での、ときがわ町が発行する各種税金や水道料金、および保険料・使用料・手数料、その他公金にかかる納付書の取扱いが終了となります。

取扱い終了となる銀行窓口 **三菱 UFJ 銀行** 取扱い終了日 **令和 3 年 3 月 31 日**

お手持ちの納付書の裏面等に納付場所として記載されている場合でも、令和 3 年 4 月 1 日からは、上記銀行窓口で納付はできませんのでご注意ください。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 新しい生活様式による納付方法へ切り替えをお願いします。

#### ① 口座振替

(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・浄化槽使用料)

「通帳」「通帳届出印」「納税通知書」を持参して取扱金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を提出してください。

※「口座振替依頼書」は役場税務課、会計室及び各金融機関で用意しています。

##### 取扱金融機関

埼玉りそな銀行、りそな銀行、みずほ銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉信用金庫、飯能信用金庫、中央労働金庫、埼玉中央農協、ゆうちょ銀行・郵便局

※ゆうちょ銀行・郵便局については、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県及び山梨県内に限ります。



#### ② キャッシュレス決済

(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

スマートフォンのアプリ (PayPay, LINE Pay, PayB) を使って、納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、銀行やコンビニ等へ行くことなく「いつでも・どこでも」納税が可能です。



#### ③ 地方税共通納税システム

(法人都道府県民税・法人事業税・地方法人特別税・法人市町村民税・事業所税・個人住民税 (特別徴収分、退職所得分))

自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。(https://www.eltax.lta.go.jp/)



#### ④ 指をなめてお金を数えない

つついちゃってしまいますが...



# 水道だより vol.1

～ 安心、安全な水道水の安定供給を目指して～

問 水道課 ☎65-1555

水道は私たちの生活に必要な不可欠なライフラインです。蛇口をひねればそのまま飲める水道水。その水道水はどこからどのようにしてやってくるのか。安心・安全な水道水を各家庭に届ける「水道事業」についてもっと知っていただくため、歴史も含め隔月でお知らせしていきます。



七重川浄水場

## 水道事業のあゆみ

水道水の供給がときがわ町で始まったのは約 50 年前までさかのぼります。1965 年に旧都幾川村で集団赤痢が発生しました。このことがきっかけとなり、安心・安全な水道水を届けるために、1969 年に「都幾川、玉川水道企業団」を創設し、1971 年から各家庭への給水を開始しました。その後、事業の拡張や合併などを経て、現在に至ります。



第 1 次拡張事業完成記念式典

町では 2019 年 3 月に「ときがわ町水道事業経営戦略」を策定し、持続可能な水道事業の実現に向け取り組んでいます



現在、ときがわ町では 2 つの浄水場と、2 つの受水場から水道水を送っています。  
※西平浄水場は現在使用を中止しています。